

今後どうなる米飯給食

五嶋義行



五嶋 阿蘇市の学校給食は、教育の面から、どのような理念の基に作られているか。

岩下教育部長 食育基本法という法の下、子ども達が豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けるための食育という立場で取り組んでいます。味は、学校給食で米を食べなければ、米を食べる習慣がますます少なくなっているでは。

教育部長 阿蘇市における米飯給食は、週3～4回。米作りの盛んな北陸地方では、完全米飯給食もありますので、県下の状況などを見ながら決定していきます。また現在は、小麦の価格が高騰しています。給食費の面からも、米飯給食の回数を検討する必要があります。

五嶋

戦後日本の農業は、化学合成農薬や化学合成肥料の恩恵を受け、多収穫による所得をあげてきたが、わずか30年程で先人達の地道な努力で作り上げてきた地力を食いつぶし



調理中の阿蘇給食センター

てきた。今後、地力の低い土地から多くの収量は望めない。国も有機農業推進法を制定して大切さを認めている訳であり、阿蘇市としても推進協議会を作るとかJAS認定取得の助成をすることはできないか。

渡邊経済部長 現段階の有機農業といつた部分は、市全体としての取組みとしては、かなりレベルが高いようです。阿蘇市には、化学肥料・化学合成農薬の低減を基本とした環境保全型推進協議会がありますので、将来そういう部分で移行するよう推進していきたいと思います。



松永 わが国の食料自給率は、先進主要国内最低水準の39%である。そういう状況下で原産地偽装や、中國製冷凍ギヨーザによる食中毒といった食の安全、安心を揺るがす事件が相次いでいる。一方では、世界的な農産物の高騰で、食の安全に対する国民の関心が高まっている。今こそ安全、安心な国産農産物を安定的に消費者に供給することが最大の課題であり、もはや農政は国政一辺倒でなく、地方が国を動かす時ではないか。阿蘇市発信の安全、安心な食の確保と自給率向上対策として、生産調整（減反率40%）の見直しや、担い手がいなくなっている農家が、生産維持できる所得安定策（年収600万円以上）を発信してはどうか。



副市長 減反率40%は、自給率の観点からして基本的に間違っていると思います。

他に「市発注工事について」質問がありました。

安全、安心な食の確保と自給率向上を図れ

松永勲

特性を活かし、観光と農業をつなげた地産地消を展開充実させる必要があります。そのことが、農地保全と自給率向上につながると思います。とにかく、農家の所得を上げることが一番大事です。



未利用の荒廃農地

重要な問題であり、消費者が求める安全、安心な農産物を作つてていきます。生産調整40%減反については、今の状況では難しいと思います。農家の所得向上については、阿蘇市の

渡邊経済部長

食の安全は最も重要な問題であり、消費者が求める安全、安心な農産物を作つてていきます。生産調整40%減反については、今の状況では難しいと思います。農家の所得向上については、阿蘇市の

農業振興地域の見直しは

質の高い福祉政策を！



阿 南 誠 蔵

県協議で、継続的に審議を頂きたい
と思っています。

阿南

西町地区（泉川）及び竹原
地区（西岳川）間、JR豊肥線以南

（上の原地区）の見直しは、過去何
回となく陳情書が提出され、その都
度、明確な回答や施策も得られず、
徒に月日が過ぎている。行政として、
今後どのように取り組んでいくのか。

市長

黒川上水道の問題が解決し、
この地域の開発条件は良くなつたと
思います。地元の皆さん方の理解を
得ながら、具体的に話を進めていき
たいと思っています。

渡邊経済部長

27号計画（農業の
振興に関する地方公共団体の計画に
おいて、その種類・位置・規模を定
めて進めていく計画）で住宅等を建
てていく中で、全国的にも虫食い状
態が広がつており、地元でのルール
づくりの指摘を受け、地権者や関係
者の理解を得て決めていく必要があ
り、計画策定に向けて引き続き協議
して参ります。

山口農政課長 8ヘクタールまと
めて農振除外は厳しいが、年2回の



使用していない藏原水源



井 芹 正 吾

城健康福祉課長 正職員も年休や
出張等で振替処置が困難な場合は、
時間外手当の対応もありうると考
えています。土曜日一日保育は今年
度から始めたばかりですので、保護
者の皆様の色々なご意見を園長会議
等で協議し、勤務体制に支障がない
よう努めて参ります。

井芹

子育て支援の一環として、
阿蘇市内の保育所でも平日の延長保
育と、土曜日の一日保育が行われて
いる。方向性としては良いことだと
思うが、現状の運用では、職員の勤
務体制からみて問題があるのでな
いか。

正規職員には週40時間労働という
条例上の制約がある。よって土曜日

の一日保育を実施する場合、財政が
厳しいという理由で時間外手当での
対応をしなければ、振替代休を月曜
から金曜の間にとらなければならず、
そのぶん平日の保育士の数が減少す
ることになる。
これでは、せっかく土曜日の一日
保育を始めたのに、そのせいで平日
の保育サービスの質の低下を招くこ
ともつながりかねない。

他に「部制導入後の実績について」と「中央病院の耐震構造の問題について」質問がありました。



お昼寝の時間の園児たち

特に、4月からの新入園児は保育
所にまだ慣れておらず、担任の保
育士の先生がいないということは子
供たちにとってよくないことだと思
うが。